

# 更生保護 つちうら

第82号

発行者  
土浦地区保護司会



## 霞ヶ浦八景「西蓮寺夕照」

年に2回富士山近くに夕日が落ちる。牛久の大仏が拝んでいるような角度。人気スポットでもある。

撮影場所：行方市

撮影者：土浦市文化財愛護の会写真部  
磯山悦夫氏

## 霞ヶ浦 8

### ○高瀬船1

霞ヶ浦や利根川を行き交っていたのが高瀬船です。高瀬船は河川専用に建造された帆船で、森鷗外の小説『高瀬舟』には「高瀬舟は京都の高瀬川を上下する小舟」と記されていますが、高瀬川固有の舟ではなく、様々な型や大きさの高瀬船が、全国の多くの河川で使用されていました。高瀬船は船底の平らな、河川や浅海を航行するための木造帆船で室町時代末期頃の岡山県の主要河川（吉井川・高梨川・旭川）で使用され始め、江戸時代になると日本各地に普及し、昭和初期まで使用されました。帆走もしくは馬や人が川岸から曳いて運行され、物資の輸送を主な目的としていました。

利根川の高瀬船は京都のような小舟ではなく、大型の川船で、長さは30mほどのものもあり、一度に1000俵（約60トン）程度の米を積むことができました。主に物資の輸送船として河川を上下し、鉄道が敷かれるまでは物流の重要な役割を担っていました。現在、道路に多くのトラックが走っているように、当時の利根川や霞ヶ浦は流域各地と大消費地江戸とを往来する高瀬船で賑わい、大きな帆に風を受けながら航行する高瀬船は、葛飾北斎の「富岳三十六景・常州牛堀」など、数多くの浮世絵（錦絵）に描かれています。

また江戸天保時代の土浦の俳人、内田野帆は、土浦八景の句を詠みましたが、そのなかで高瀬船が行き交う様子を「帰る帆に向かふて出すや涼み舟」（川口帰帆）と詠んでいます。

## この頃、思いつく「ふり返り」

土浦地区保護司会会長 石毛 一美



当保護司会では会報(機関誌)である「更生保護つちうら」を

年に2回、原則4月と10月に発行し、保護司の皆様や関係各機関等の皆様にお届けしています。今号で82号になります。

82号ということは、41年にわたり歴代の広報部員の方々(以前は広報委員会と言っていました)の努力の結晶として、現在へと継承されてきたわけですから、心から敬意を表したいと思います。

さて、今日は令和7年(2025年)1月3日。皆様におかれましては、つつがなく新しい年を迎えられたことと存じます。

私は今、第101回東京箱根間往復大学駅伝競走復路の実況中継をラジオで聞きながら、パソコンに向っています。

### はじめに

年が明けて、暦は令和7年となりましたが、保護司会は4月の総会までは令和6年度(2024年度)です。しかし、齢を重ねたせいか、昼食を済ますと、一日が終わったような気になってしまいます(朝食に何を食べたかは、当然の如く思い出せません)。月日の経つのが呆れるほど早くになりました。そういう訳で、保護司会の年度末ではあり

ませんが、このあたりで1年の「ふり返り」をしておこうと思います。あくまで保護司としての私の「ふり返り」です。

終わってしまったこと、済んでしまったことは、今さら取り返すことはできません。悔やんでも悔やみきれない失敗もありました。少しはお役に立ったかもしれないと思う場面もありました。その時、その時の思いを綴ってみます。

### 能登半島地震

紅白歌合戦が終われば令和6年1月1日。新年が素晴らしい年でありますように、平穩無事で過ごせますようにと、祈りながら眠りについたのは私だけではなかったと思います。そして関東以西の太平洋側では最高気温が12度前後と、3月並みとなった元日。午後4時10分。マグニチュード7.6。最大震度7。能登半島地震が発生しました。

その日は長男夫婦と5年生の孫が午後0時15分、土浦駅に里帰りのため降り立った日でした。久しぶりの5人。お昼を済ませ、和やかに楽しい話などに花を咲かせていました。それが一瞬で暗転。

能登をどん底に陥れることになる大地震。直接的には我が家のことではないのに、3月11日のトラウマを忘れかけていたのに、気持ちが悪く着かず、釈然としない不安な新年を迎えてしまいました。笑顔で「おめでとう」と言う正月の常套句を、簡単には口にできない雰囲気になりました。遅々として進まない復興の状況を見れば、1年が過ぎた今でもそんな感じです。

### 大津保護司事件

令和6年5月26日。滋賀県大津市の保護司新庄博志氏(当時60歳)が、来訪した保護観察中の男性(同35歳。現在起訴中)に殺害されるというショッキングな事件が発生しました。本号が上梓される頃には全容が明らかになっていると思いますが、今はただ、ご冥福をお祈りするばかりです。

保護司や保護司会の存在、活動などは余り知られていないと感じていました。それが事件の大きさと衝撃も手伝ったのか、一挙にクローズアップされ、世間の雰囲気もガラッと変わった気がします。

国(法務省)においても、団塊世代の保護司が大量に退任時期を迎えていることもあり、保護司の在任期間の延長、年齢制限の緩和、後継者の確保に向かって、本格的な検討を始めた時期とも重なっていましたから、ショックはより大きかったと思われます。

### 地域コミュニティの危機

保護司から少々外れます。地方自治体も企業も退職年数の延長や緩和に踏み出しています。職員や従業員の方々にとっては、退職後の新たな職探しが無くなり、良いシステムだと思っています。

一方でこの状況は、退職者が自分の住んでいる地域コミュニティに戻る機会が、ほぼ無くなることを意味します。極端に言えば地域に戻る頃には全員が前・後期高齢者ですから、体力的に地域の担い手にはなれず、かくて地域コミュニティが存亡の危機に陥ることに繋がっていくことになる気がします。

保護司会をはじめ、いずれの組織も、これからは人数確保が大きな課題になっていくと

思います。

### 行政の支援

話を戻します。大津の事件を契機に、国や地方自治体が、自宅以外の面接場所の拡大や確保に舵を切ってくれたのは、大変心強く感謝しています。土浦市、かすみがうら市においても、全面的に支援していただき、改めて両市に感謝とお礼を申し上げる次第です。

土浦市議会令和6年12月定例会。海老原一郎議員から、前述の事件を中心に、保護司の現状や面接場所の拡大や確保等について、保護司でもある安藤真理子土浦市長の見解を求める一般質問がありました。市長はじめ市民生活部長から丁寧にご答弁をいただいたのと聞き及んでおります。ありがとうございます。

また、先の事件や市議会での質問を受け、行政(人権推進課)のお骨折れもあり、「令和7年広報つちうら2月上旬号」において、保護司会や更生保護女性会、協力雇用主、BBS会などが紹介される予定です。

再犯防止を含む、犯罪や非行のない明るい地域社会の構築は誰もの願いです。第1回目とのことですが、折を見て情報発信を続けていただければと期待しています。

### 願いを能登に

令和7年になりました。あれから1年が経ちました。能登、なかなか全復旧とまではいかないようで、なんとも歯がゆいばかりです。令和6年の締めくくりはNHK紅白歌合戦。坂本冬美さん「能登はいらんかいね」

(前略) 能登はいらんかいね

ふるさと能登はヨッ

寝酒三合 口説きを混ぜて

今夜は輪島の夢を見る

石川さゆりさんは「能登半島」を。

夜明け間近 北の海は 波も荒く

(中略)

あなた あなた たずねて 行く旅は

夏から秋への 能登半島

お二人とも能登半島復興への願いを込めて歌われました。頑張れ！能登の皆さん。

### 令和7年を迎えて

令和7年(2025年)。何が私たちを待ち構えているのでしょうか。

災害は忘れた頃にやってくる、そう頭で分かっているけれども、大きな被害と被災者を出してしまう訳ですから、近い将来必ず来ると予測される南海トラフ地震が、現実が発生すると想像しただけでゾッとしてしまいます。

予測は不可能です。でも、いざという時のために多少は、心と体にアンテナを立てておきましょう。地震・雷・火事・台風・コロナウイルス・インフルエンザウイルス・その他いろいろ(昨今、「親父」は、その他いろいろにも入りません)。

ふり返って私と言えば、皆さんから声が小さくて話がよく聞き取れないと言われたものですから、発声練習をと……。

令和6年11月13日に亡くなられた、詩人谷川俊太郎さん。「二十億光年の孤独」がよく知られています。「ことばあそびうた かつぱ」から声を鍛えようかと。

かつぱかつぱらった  
かつぱらったかつぱらった

とつてちつてた

かつぱなつぱかつた

かつぱなつぱいつぱかつた

かつてきつてくつた

これで少しは声が大きくくなる？。カラオケで、テレビアニメ「鉄腕アトム」の主題歌でも歌って、鍛えればって。うーむ！それはそれで、難しいかも。

ともかくにも令和7年。皆さん元気に前に進んで参りましょう。

### (編者注)

「ことばあそびうた かつぱ」

この詩の特徴は、全てひらがなで書かれている(しかも句読点が打たれていない)ことで、音読に戸惑い、意味の軽い混乱が起きること、破裂音(無声音のp・t・k)の連なりが、心地よいリズム感を感じさせる点にある。この詩を漢字やカタカナも入れて表記すると、

河童かつぱらった

河童ラッパかつぱらった

トッテチッテタ

河童葉つ葉買った

河童葉つ葉いつぱ(一束)買った

買って切って食った

となる。

「かつぱらう」は、人の油断・すきを狙って、物品を盗むこと、「トッテチッテタ」は、兵隊が吹くラッパの音である。

「鉄腕アトム」の主題歌

作詞：谷川俊太郎、作曲：高井達雄

「空をこえてラララ星のかなたう」で始まるこの主題歌は今でも、JR山手線高田馬場駅の発車メロディーに使われるなど、時代を越えて親しまれている。

## 令和6年度

### 第II期地域別定例研修会

期 日 令和6年10月4日(金)  
場 所 土浦市新治地区公民館  
テーマ 「関係書類の見方・書き方」  
参加者 46名  
講師 泉谷 淳主任官

犯罪予防部、研修部、賛助会からの諸連絡の後、大森雅之総務部長より、5月25日付で補任された福島新樹保護司の紹介がなされ、福島保護司よりご挨拶をいただきました。  
次いで、瀧ヶ崎孝子研修部長の司会で研修会に移り、下村利充副会長の開会の言葉、石毛一美会長の挨拶に続いて、泉谷主任官の講義が始まりました。

#### 1 研修のねらい

保護観察や生活環境調整を行う上で、担当保護司により作成される報告書は、非常に重要な役割を果たしています。報告書は、保護司と保護観察官とを繋ぐ架け橋であるとともに、対象者に対しての適切な処遇や措置・調整を検討するための資料ともなります。  
本研修は、保護司が取り扱う関係報告書の中でも、最も作成する機会が多い、保護観察経過報告書(甲)及び生活環境調整報告書について、関係書類を踏まえた書き方やその意義を改めて確認するとともに、留意事項などについて、理解を深めることを目的として実施されました。

#### 2 講義

(1) 保護観察経過報告書(甲)について  
保護観察経過報告書(甲)は、毎月、担当保護司が、保護観察対象者に対して行った指導監督及び補導援助の内容等を保護観察所の

長に報告する文書で、翌月5日までに提出することになっています。

泉谷主任官は別紙資料の記載例・参考資料をもとに、作成及び提出の際のポイントを、各欄ごとに説明されました。日頃、あまり気にも掛けずに記載していた箇所にも十分な注意を払う必要があることに気付かされました。  
最後に主任官は、保護観察経過報告書(甲)は、事実関係を簡潔に記載し、複数の解釈ができる余地がない、誰にでも分かる内容とすること、対象者に対する遵守事項の確認や指導助言の内容など、報告書記載の根拠となる面接の内容も、正確に記すことが重要であるとまとめられました。

#### (2) 生活環境調整報告書について

生活環境調整報告書は、担当保護司が、矯正施設に収容されている者に対する生活環境の調整の状況を、保護観察所の長に対して報告する文書で、矯正施設に収容されている本人が指定した引受人や、帰住予定地が適切かどうかなどについて、判断する基礎資料となります。

主任官は、基本的な留意事項を指摘された後、別紙資料記載例・参考資料を参照されて、各欄の記載上の注意事項や留意点を列挙され、説明を加えてくれました。

最後に、生活環境調査は、いわば実地調査であり、まず事実をしつかりと把握することが大切で、息の長い社会復帰支援のため、矯正施設入所者の仮釈放後の保護観察に繋げることが重要課題となる、と結ばれました。

#### 3 個人情報の管理・情報セキュリティ対策について

報告書の作成等を行う上で、特に留意する点について、手書きの場合、パソコンの場合、

## 令和6年度

### 第III期地域別定例研修会

期 日 令和7年2月5日(水)  
場 所 土浦市新治地区公民館  
テーマ 「就労支援」  
参加者 47名  
講師 泉谷 淳 主任官

外は冷たい筑波風が吹いていましたが、会場のガラス窓から差し込む日射しは、立春を告げていました。9時過ぎには、全国各地の記録的大雪など、別世界の出来事のような面持ちで、皆さん会場に入っていました。

三浦由美子犯罪予防部長、根本健司賛助会会計、大森雅之総務部長からの諸連絡、金子敏久保護司の新任挨拶の後、定刻10時に瀧ヶ崎孝子研修部長の司会で開会しました。石毛一美会長、泉谷 淳主任官の挨拶に続いて、研修に移りました。



泉谷主任官

#### 1 研修のねらい

再犯を防ぐ上で、就労の確保が最も重要であることは、よく分かっています。対象者自身の資質や前歴、職歴等の問題から、就労先探しや継続しての就労が難しい対象者は少な

くありません。

研修では、就労支援制度とその活用方法について理解を深め、保護観察官や保護司の立場で、対象者の早期就職と就労継続とをどのように支えていくかを考えていきます。

#### 2 講義

##### (1) 就労支援の必要性

① 就労の有無と再犯の関連性  
刑務所再入所者のうち、約7割が再犯時に無職状態であったことや、無職者の再犯率が有職者に比べて3倍であることから、就労の有無と再犯との間には、密接な関連があることが読み取れます。そのため、再犯防止に当たっては、就労の確保と継続とが極めて重要だと言えます。

##### (2) 刑務所出所者等の抱える課題

保護観察対象者は、学力、コミュニケーション能力等、生きる力に恵まれず、社会的に孤立し、「どうせ駄目だ」と、諦めの感情に支配され、犯罪や非行を繰り返す悪循環に陥っています。

##### (3) 就労がもたらすプラス効果

対象者が職に就くことで、経済的に安定するとともに、社会常識を習得し、規範意識も醸成されます。さらに自尊感情が生まれると、良い人間関係も形成され、将来への展望も開けてきます。生活が安定すれば、社会人としての責任感も育まれ、再犯防止に繋がります。

##### (2) 保護観察対象者への支援制度

対象者への支援制度としては次の三つが挙げられます。  
① ハローワークの専門援助部門での支援  
担当者制による保護観察対象者に対する職業相談、職業紹介が行われます。  
② 就労支援事業所による支援  
更生保護就労支援事業は、就労支援に関する

H@ (保護司専用ホームページ) 利用の場合について、それぞれ基本的な対策を挙げられました。

令和7年度(2025年4月)以降、事件に係る報告書は、手書き又はH@を利用しての提出のいずれかによることとされ、現在パソコンで報告書を作成されている方は、早急にH@への登録・活用をお願いしますとのことです。

#### 4 質疑応答

まず狩野平左衛門岳也保護司から、対象者の家庭環境に問題がある場合の対処法について質問がありました。次いで、最後の定例研修となる松井幹美保護司から、対象者が銀行口座を開設できないことを長年疑問に感じており、どうにかできないのか、との問い掛けがありました。



質問をされる松井幹美保護司

質疑応答の後、佐野欣一副会長の閉会の言葉で、11時40分、閉会となりました。

(広報部 松井泰寿)

るノウハウや企業ネットワーク等を有する民間事業者が、保護観察所からの委託を受けて、特に就労確保が困難な対象者に対し、関係機関等と協力して、継続的かつきめ細やかな寄り添い型の支援を行う事業です。茨城県就労支援事業者機構が受託し、同機構が設置した茨城県就労支援事業所が行っています。  
いずれも支援を受けるには、前歴開示等の本人同意が必要となります。まずは主任官に相談をして進めていくことになります。

##### (3) 協力雇用主の活用

協力雇用主は、罪を犯してしまった者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、罪を犯してしまった者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主の方々です。  
現在、茨城県内で591、全国では約25000の協力雇用主が協力しています。

#### 3 事例検討

テーマは①仕事に就けない少年をどう指導するか、②転職を繰り返す成人対象者をどう指導するか、③二つでしたが、時間の都合で、主任官が簡単に纏められました。時間があれば、皆さんの苦労話を聞きたかったテーマでした。

#### 4 まとめ

中国春秋戦国時代(紀元前770年〜紀元前221年)から、「恒産なくして恒心なし」(『孟子』「梁惠王上」)、「衣食足りて礼節を知る」(『管子』「牧民」)と、言われ続けてきました。どの時代も世の中の安定には、職の確保が必要不可欠であったわけです。今回の研修でも就労の大切さを学びました。対象者の就労状況を注意深く見守り、指導・助言をしていかなければならないの思いを再確認しました。

(広報部 松井泰寿)

## 第74回「社会を明るくする運動」 I 公開講演会

期 日 令和6年10月23日(水) 13時30分  
場 所 土浦市新治地区公民館  
参加者 67名  
講師 土浦保健所  
所長 入江ふじこ 先生  
次長 長山勝良 先生  
演 題 「保健所の窓から」

爽やかな秋はどこへやら、蒸し暑さが残る新治地区公民館では、土浦地区保護司会犯罪予防部の方々によつて、会場設営が進められていました。13時には準備も終わり、市内の民生委員・地区長・児童委員・青少年補導委員・児童相談所職員・PTA関係者・更生保護女性会・保護司等、更生保護活動や青少年育成活動に関わる方々が次々と顔を見せ始めました。

定刻13時30分、三浦由美子犯罪予防部長の司会で開会となり、佐野欣一副会長の開会の言葉、石毛一美会長の挨拶の後、講演会に入りました。

講演会では入江所長が「保健所の役割と任務について」、長山次長が「薬物乱用の現状と課題、食中毒防止対策」について、それぞれ現場の目を通した講演をなされました。

### 1 保健所の役割と任務について

日本に保健所が初めて設置されたのは、1937(昭和12)年で、旧保健所法の制定により、設置当初の業務は、結核撲滅と栄養対策、母子保健対策とされました。

戦後、1947(昭和22)年に、保健所法が大幅改正されると、新たに環境衛生業務も担うこととなり、保健所は地域における公衆衛生上の行政業務を一体的に実施する機関と

なりました。

その後、時代と共に、主たる保健所業務も変わつてきて、1994(平成6)年、保健所法が、「地域保健法」に改正されました。それにより保健所は「広域的・技術的・専門的拠点」と位置づけられ、行うべき業務14項目が策定されました。

お話を伺い、保健所の守備範囲の広さに驚きました。21世紀に入ってから、生活習慣病対策、健康づくり対策、健康長寿を目指す高齢者対策などが加わり、さらに新型コロナウイルス感染症パンデミックや度重なる大規模自然災害を受けて、健康危機管理対策も重要な課題となつてきました。

令和6年4月現在、保健所は全国で468ヶ所設置されていますが、十分な人的資源と社会的資源が付与されているとは言えません。恵まれない状況のなかで、頑張つておられる所員の方々への感謝の思いを強くしました。

### 2 薬物乱用の現状と課題

長山次長のお話は、①薬物の押収量、②乱用される主な薬物、③薬物乱用による身体への影響、④薬物乱用とは、⑤大麻の現状I、⑥薬物事犯検挙人員の推移、⑦大麻取締法違反検挙者数推移、⑧大麻乱用者の実態調査、⑨カナダでの大麻(マリファナ)合法化について、⑩大麻の現状II、⑪危険ドラッグ対策、⑫市販薬の「オーバードーズ」対策について、⑬市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)、と続きました。高校生が中学生に大麻を販売した事件等、身近に忍び寄る薬物の影に、恐ろしい気持ちになりました。加えて、オーバードーズは法令違反に



入江ふじこ所長



長山勝良次長

### 中学生の部

全国保護司連盟理事長賞

LuckyFM茨城放送社長賞

「みんなで保護司!」

土浦市立土浦第四中学校9学年 岡田陽菜

茨城県BBS連盟会長賞

「人とのつながりを大切に」

土浦市立土浦第二中学校8学年 廣瀬由佳

(広報部 松井泰寿)

## 令和6年度

### 土浦地区保護司会特別研修会

令和7年1月24日(金)、土浦市川口のロブで令和6年度特別研修会・新春合同懇親会が開催されました。

開会を前に新任の岩崎芳道・金子敏久・高安佳子、各保護司の紹介がなされ、出席された岩崎保護司よりご挨拶をいただきました。

午後1時30分、柴沼正弘研修部副部長の司会で会は始まりました。佐野欣一副会長が開会のことを述べられ、石毛一美会長は新年の挨拶に続けて、

「昨年は元旦に能登地震があり、心中穏やかでは居られない中での研修でしたが、今年は所長さんの講話を落ち着いて拝聴できると思います。普通の日常であることの幸せを噛みしめながら研修に臨みたいと思います。」と述べられました。

続いて、小出有二水戸保護観察所長から「非行少年と生育環境」と題して、ご講話をいただきました。

小出所長は、まず令和5年版犯罪白書特集をもとに話を進められました。

人口、家族形態、児



小出所長

童虐待、就学状況、テレビ・インターネットの視聴・利用時間等の生活環境、生活状況の変化を述べられ、少年法制の変遷、少年非行の動向等についても概観されました。

現代は、少子高齢化が進展し、家族形態の在り方も従前とは大きく変化している中、インターネットやスマートフォン等の普及により、少年の生活状況や人々のコミュニケーションの在り方も大きく変化しています。それに

応じて、少年非行も、それぞれの時代の社会情勢等と関連して増減し、質的にも変化を繰り返してきました。これからも少年非行は量的にも質的にも増減・変化しながら推移していくと思われま

す。さらに非行少年と生育環境の特別調査結果を分析され、非行少年の生育環境等を踏まえた処遇の在り方として、修学支援、就労支援、小児期逆境体験を考慮した処遇、地域における支援の大切さを指摘されました。

パソコンデータのトラブルがありました。が、ユーモアを交えた講話は、説得力に富み、より集中して受講することができました。

休憩後、研修報告に移り、大森雅之総務部長が、更生保護制度施行75周年記念第38回関東地方更生保護大会の報告を、瀧ヶ崎孝子研修部長が更生保護制度施行75周年記念全国大会の報告を、それぞれなされました。次いで第63回茨城県更生保護大会における受賞者21名への記念品贈呈式が行われました。受賞者を代表して、法務大臣表彰の松井幹美保護司・額田源衛保護司・瀧ヶ崎孝子保護司に小出所長より賞状と記念品が授与され、花束の贈呈も行われました。

続いて、第74回「社会を明るくする運動」作文コンテスト入賞作品の紹介があり、最後に佐野欣一副会長の閉会のことばで特別研修会は終了しました。

ならないので、法による強制力が働きます。本人の自覚(道徳)に頼るしかないようです。薬物の誘惑に「NO!」と言える人格を育てるとともに、薬の適正使用の啓発、不安や悩みで困った時にはメンタルヘルスの相談先へ繋ぐなどの対策も求められています。

### 3 食中毒防止対策

ノロウイルス、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌(O157等)など、その感染力の強さに驚きました。管内で感染者が出る、と、感染源の特定のため、感染者の足取りを、全国くまなく追求めていくという保健所の仕事ぶりは、まるでサスペンスドラマの刑事さんの犯人捜しのようにです。大変なお仕事だと、頭が下がりました。

(広報部 松井泰寿)

## II ミニ集会

土浦地区

7月1日(月)〜4日(木)

7地区公民館で実施 参加総数224名

新治地区

7月1日 「薬物乱用防止教室」

(新治学園義務教育学校9学年)

講師は岡元孝子保護司

地区保護司3名出席

かすみがうら地区

7月30日 下稻吉中学校

8月20日 千代田義務教育学校

## III 作文コンテスト募集結果

『社会を明るくする運動』茨城県推進委員会の啓発活動の一環として、令和6年度も作文コンテストが行われ、県内各小中学校から小学生の部6139点、中学校の部8935点、総計15074点の応募がありました。なお土浦地区保護司会管内(土浦市・かすみがうら市)からは小学校の部930点(参加校20校)、中学校の部347点(参加校11校)、総計1277点の応募があり、下記の2名の方が入賞されました。

## 令和6年度更生保護関係者 新春合同懇親会

特別研修会に引き続き、土浦地区保護司会、土浦市更生保護女性会、かすみがうら市更生保護女性会による新春合同懇親会が開催され、71名の方々が参集されました。

古市みどり土浦市更生保護女性会長の開会のことばの後、石毛一美土浦地区保護司会長が主催者代表挨拶をなされました。石毛会長は「本年は『昭和100年』・『戦後80年』・『阪神淡路大震災30年』と節目の多い年となりました。昨年能登は地震に加え大雨の被害も受けました。復旧作業が難航するなか1年が過ぎてしまいました。メディアの報道を見ている、聞いている、読んでいる、それだけの自分に釈然としない思いを抱いていますが、今日の幸せを噛みしめながら、皆様と共に更生保護活動に力を尽くしていきたいと思

います。」と、新年の決意を述べられました。

次に来賓を代表して小出有二水戸保護観察所長、入野浩美土浦市教育長、宮嶋謙かすみがうら市長、山口大介土浦警察署副署長よりご祝辞をいただきました。来賓紹介、土浦地区功労保護司会員紹介の後、平井康裕土浦市社会福祉協議会常務理事の音頭で乾杯、懇談に移りました。

昭和100年、戦後80年と、「昭和は遠くなりにけり」ですが、昭和世代、まだまだ頑張りましよう、笑顔で杯を交わす姿があちこちで見られました。

最後に瀧ヶ崎孝子かすみがうら市更生保護女性会長の閉会のことばで、この一年、元気に活動することを願い、閉会となりました。

## 榛名女子学園視察研修

期 日 令和6年11月19日(火)～20日(水)  
参加者 26名

### 水沢うどん

土浦駅東口と新治地区公民館とで参加者を乗せた日本交通バスは、8時40分に土浦北インターから常磐道に入りました。バスは北関東自動車道、関越道をひた走ること約200km、駒寄スマートインターから一般道に下りて、11時30分には昼食場所「水沢うどん大澤屋」に到着しました。店は、坂東33観音第16番霊場五徳山水澤寺の門前にあり、多くのうどん店が軒を並べています。

香川県の「讃岐うどん」ほど、有名ではありませんが、群馬県は全国第2位のうどん県です。「水沢うどん」は、「讃岐うどん」、秋田県の「稲庭うどん」、長崎県の「五島うどん」、富山県の「氷見うどん」、愛知県の「きしめん」と共に、「日本三大うどん」の候補に必ず挙げられています。

水沢山から湧き出す清冽な水で練り上げられた「水沢うどん」の味は格別でした。これからも努力を重ねて、「うどんは、西の香川(讃岐)か東の群馬(上野こうづけ)」と言われるようなうどん県になつてほしいと思いました。

### 榛東村

大澤屋から約8km、バスは榛名女子学園のある群馬県北群馬郡榛東(しんとう)村に入りました。

榛東村は、群馬県のほぼ中央部、榛名山の東麓にある村で、基幹産業は農業ですが、近年は前橋、高崎、渋川といった近傍の都市の

ベッドタウンとして、人口は増加傾向にあります。また、村内には陸上自衛隊の相馬原駐屯地(第12旅団司令部)があり、榛東村は師団又は旅団司令部がある、日本で唯一の村となっています。また同駐屯地には隣接して相馬原演習場・飛行場も設けられています。

第12旅団は、平時においては大規模な災害あるいは山林火災等の発生に際して、迅速かつ効果的に対応することを期待され、実際に数多くの災害派遣を行っています。

平成27年9月の関東・東北豪雨においては、同隊のヘリコプターが茨城県常総市に飛来し、空中でホバリング(静止状態)しながら、濁流に飲まれる寸前の住民を多数救助する映像は繰り返しテレビで放映されました。

### 榛名女子学園

13時前に相馬原駐屯地正門前にある榛名女子学園に到着。まず研修室に入り、久保智美次長のお話を伺いました。

榛名女子学園は、関東・甲信越及び静岡地方の家庭裁判所又は裁判所において、審判もしくは裁判により、保護処分又は刑の執行



榛名女子学園前で

を受けるため、少年院送致を言い渡された14歳以上20歳未満の女子を収容する国の施設です。収容区分は長期処遇となっており、現在44名が収容され、61名の職員が指導に当たっています。

生徒たちは、ネグレクトや暴力など、親子関係に恵まれない人が多く、社会集団のなかでも疎まれ、いじめられてきたので自己評価も低く、何をやっても駄目だと思つています。職員の方々は、入院から出院まで、生徒たち一人一人の改善、保護者との調整、地域社会での居場所の確保に尽力し、その巣立ちを促しています。「出所したくない」と話す生徒がいるというのも肯けます。

教育活動の時間が午前と午後、それぞれ3時間程度設けられており、パソコンは一人に一台充当され、ICT技術科では専門の外部講師を招くなど、指導の充実を図つています。加えて、珠算検定、漢字検定、ヘルパー資格検定、高校卒業程度認定試験などを受験したり、通信教育を受講することもできます。球技、水泳、エアロビクス等の体育指導、クラブ活動、行事、社会貢献活動等の特別活動指導も行われています。また、更生支援パートナードッグ「ハル」と「メイ」は、生徒たちの心の癒やしとなっています。

社会復帰支援においては、進路指導・保護調整・就労支援・修学支援が、個々に応じてきめ細かに行われています。

しかし、女子の就労支援の難しさは、家庭や学校、地域社会に居場所がない子が、簡単に高額のお金を稼げることで、風俗産業に走つてしまうことにあります。職員の方々は10代の女子が簡単にお金を稼げる社会の有り様を嘆いておられました。

久保次長の講義の後、所内の見学に移りました。所内は明るく穏やかな雰囲気、鉄格子のイメージは全くありません。隅々まで清掃が行き届いて、塵一つなく、清潔そのものです。生徒の作品やメッセージが展示されていました。その文字は実にきちんとした筆跡で素晴らしい、書いた人の人柄さえ窺えました。

研修室に戻ると、質疑応答の時間が設けられました。久保次長は、一つ一つの質問に丁寧に答えてくれました。そのため予定の時間を10分以上も超過してしまいました。

生徒の更生を期して、生徒に寄り添い、指導に当たる職員の方々の姿に深い感銘を覚えて、学園を後にしました。

### 伊香保の湯

榛名女子学園から約30分で今宵の宿伊香保温泉「ホテル木暮」に到着しました。

伊香保温泉は、榛名山の東麓、標高約700mの地に広がる温泉町です。伊香保の湯は、湯の中に含まれる鉄分が酸化し、独特の茶褐色になるため、黄金の湯と呼ばれています。徳富蘆花や竹久夢二、伊香保を世界的に広めたベルツ博士など、多くの著名人も滞在しています。街のシンボルは、長さ約300m、約360段続く石段ですが、若い人でも膝を痛めそうです。しかし、功労保護司の方々は、宿から最上段の伊香保神社まで登られ、さらに最下段の石段の湯・関所跡まで降りられた後、宿に戻ってこられました。お元気で何よりですが、万一、膝痛が起つても黄金の湯に浸れば、即座に快癒すること間違いなしです。石段の下には黄金の湯の源泉が流れ、小間口と呼ばれる引湯口から各旅館に分湯されています。

ホテル木暮の湯量は毎分約1000リットル。約400年、守り続けた豊かな源泉と、美しい上州の山々を眺めながら、至福の時を過ごすことができました。伊香保の湯と先輩保護司の方々との語らいが、日頃の疲れや悩みを癒やしてくれました。

### 竹久夢二伊香保記念館

2日目、9時に出発したバスは、5分ほどで竹久夢二伊香保記念館に到着しました。

竹久夢二(明治17年～昭和9年)は、「大正ロマン」を代表する画家で、その抒情的な作品は「夢二式美人」と呼ばれ、一世を風靡しました。また、児童雑誌や詩文の挿絵も描いたほか、多くの書籍の装幀、広告宣伝物、日用雑貨や浴衣などのデザインも手がけており、日本の近代グラフィック・デザインの草分け的存在とも言えます。文筆の分野でも、詩、歌謡、童話などを手掛けており、中でも、詩『宵待草』には曲が付けられて、現在でも歌い継がれています。

竹久夢二伊香保記念館は、絵画、版画、浴衣などのデザイン原画、日記、スケッチ帖など16000点を超える資料を所蔵し、企画展の開催、出版活動等により、夢二の幅広い創作活動を紹介しています。

「大正ロマンの森」と呼ばれる広大な敷地には、夢二がよく描いていた蔵をイメージした「本館 大正ロマンの館」、夢二の代表作『黒船屋』を展示する「本館 夢二黒船館」、日本の建築様式により建てられた「新館 義山楼」などの様々な施設が存在し、紅葉の美しさも相俟つて、しばし大正ロマンに浸ることができました。

### 道の駅川場田園プラザ

川場村は、標高2158mの武尊山(ほた

かやま)の麓にある農業が主体の村で、りんごやブルーベリーなどの果物や、ブランド米「雪ほたか」などが作られています。

昼食は、その川場村にある道の駅「川場田園プラザ」内の「ビールレストラン武尊」でいただきます。

「道の駅川場田園プラザ」は、県道64号線の道の駅で、平成10年に開業しました。東京ドームの約1.5倍の敷地を持ち、年間約200万人が訪れています。

駅には、災害時の防災拠点として備蓄庫やヘリポートなども備えられており、令和3年には、群馬県内で唯一、「防災道の駅」に選ばれています。

「田園プラザ川場」内のビール工房では「川場ビール」が製造されています。川場村のシンボルともなっている「武尊」の山々から流れ出る美味しい「水」を醸造水として、副原料を一切使用しない麦芽100%のビールで、コクや香りにこだわりますが、日本人にも飲みやすいビールに仕上がっています。

「ビールレストラン武尊」では、美味しさが評判の「和豚もちぶた」、川場村の養魚場で育てられた特別なニジマス「武尊サーモン」を中心に、数々の料理が用意されており、川場ビールと合わせて、郷土の味を満喫させていただきました。

群馬の味を満喫した一行を乗せたバスは、沼田インターから関越道に入り、北関東自動車道、常磐道を経て、17時30分に土浦に帰着し、無事に研修を終えました。

(研修部)

## 第63回茨城県更生保護大会

令和6年11月8日（金）、爽やかな秋空のもと、保護司、更生保護女性会員、更生保護法人役職員、関係機関・団体代表者など、更生保護活動に携わる方々1100名が水戸市ザ・ヒロサワ・シテイ会館に参集し、更生保護制度施行75周年記念第63回茨城県更生保護大会が開かれ、土浦地区保護司会からは33名の方々が参加されました。また本年は県南地区が当番のため、役員として4名の方が写真・受付の業務を担当されました。

11時55分開会。オープニングセレモニーは水戸市出身のシャンソン歌手安達由美さんによる独唱。伴奏は水戸三高で非常勤講師を勤める森田風さん。「パリの空の下」「枯葉」「バラ色の人生」「百万本のバラ」と、誰もが知っているシャンソンの名曲が続ぎ、会場はすっかりパリ気分です。「オー・シャンゼリゼ」が歌われると、手拍子が起こり、今夏のパリ・オリンピックの光景も思い出されました。

13時15分、式典が始まりました。開会のことば、物故者への黙祷、国歌斉唱の後、大会長小磯実茨城県保護司会連合会会長が式辞を述べられ、表彰式に移りました。まず、令和6年春・秋の叙勲・褒章受章者の披露の後、顕彰式が行われました。式では更生保護活動に長年に亘り献身的に取り組まれた方々443名に、法務大臣表彰、各種表彰者への顕彰、感謝状伝達及び贈呈が行われ、土浦地区保護司会からは下記の21名の方々が、表彰を受けられました。

法務大臣表彰

全国保護司連盟理事長表彰

関東地方更生保護委員会委員長表彰

|       |       |
|-------|-------|
| 瀧ヶ崎孝子 | 飯島美喜男 |
| 額田 源衛 | 大高 洋子 |
| 松井 幹美 | 大森 雅之 |
| 海老原定男 | 瀧 修司  |
| 佐野 欣一 | 宮本 良之 |
|       | 吉田 正一 |
|       | 大曾根隆司 |
|       | 本橋 茂  |
|       | 浅貝 正樹 |
|       | 圓城寺賢一 |
|       | 黒沢 春雄 |
|       | 小松崎忠雄 |
|       | 中泉 光雄 |

関東地方保護司連盟会長表彰  
茨城県知事感謝状（永年）

水戸保護観察所長表彰

水戸保護観察所長感謝状（保護司家族功労）

松井泰壽 保護司配偶者 松井由記子  
元木正志 保護司配偶者 元木 廣子

茨城県保護司会連合会会長表彰 神立 義貴  
受彰者代表が謝辞を述べられ、茨城県知事、水戸市長を始め来賓の方々からはご祝辞をいただきました。来賓紹介、祝電披露の後、鈴木みち子茨城県更生保護女性連盟会長が「……ここにおいて、私たち、更生保護関係者は、本大会を契機として、相互にますます手を取り合い、これからの時代に即したより良い更生保護活動の実現を目指して、本活動の一層の充実と発展に寄与していくことを宣言いたします。」との大会宣言を読み上げ、万歳三唱の後、15時15分開会となりました。

## 新任者研修会兼

### 保護司活動インターンシップ研修

令和6年10月20日（日）午前10時より、土浦地区更生保護サポートセンターで、令和5年度、令和6年度に任用された方8名（出席は5名）を対象として、新任者研修会が実施されました。また、この研修は保護司活動インターンシップ研修も兼ねて実施され、研修参加を希望された方1名も参加されました。

保護司活動インターンシップ研修は、保護司の人材確保のため、水戸保護観察所が茨城県職員の方々へ呼び掛けをして、保護司活動へ関心を持たれた方々に、保護司及び保護司会の活動について理解を深めていただくために企画されたものです。

研修は土浦地区保護司会石毛一美会長の挨拶の後、土浦地区功労保護司の会、野上洋三会長と桑原和生副会長がそれぞれ、ご自身の経験談を交えて、保護司のあり方や心構えを語られました。

次いで、保護司会役員の方々から、土浦地区保護司会の組織・現況・各部活動について、説明がなされました。土浦地区保護司会の活動範囲は土浦市、かすみがうら市で、現員63名（定数68名）となっており、今後、定数確保が大きな課題となっています。加えて、新たに立ち上げたICT委員会からは、LINEによる連絡網の整備と、HPが11月中に完成予定であるとの報告がなされました。

最後に、サポートセンターの利用状況、自主研修資料についての説明の後、質疑応答に移り、研修を終えました。

## ICT委員会

ICTモデル事業保護司会の指定を受けた土浦地区保護司会では、ICT委員会を立ち上げ、ICTを活用した保護司会活動や事務の合理化に取り組んできました。

まず、LINEによる連絡網の整備を進め、定例研修の連絡、出欠の確認をLINEで行うなど、業務の簡略化を実現しました。さらにホームページ立ち上げの準備を進め、3月に開設することができました。土浦地区保護司会の活動が紹介されています。「土浦地区保護司会」で検索して下さい。

## 広報つちうら 更生保護活動紹介

罪を犯した人たちの更生保護を支える保護司の確保が急務となっています。平均年齢は65歳を超えて高齢化が進み、10年以内に少なくとも約4割の保護司が退任を迎えます。制度の維持には、保護司の確保、特に働きながら保護司を務められる現役世代の増員が不可欠で、法務省は有識者検討会を設けて待遇改善などの議論を始めています。

土浦市でも「広報つちうら」2025年2月上旬号（No1377）で、「犯罪・非行を防ぎ立ち直りを支える 更生保護」のタイトルで、1頁に亘って更生保護活動の啓蒙を図ってくれました。「更生保護ってなあに?」、「更生保護を支えるボランティアと地域とのつながり」、「地域を支える土浦地区更生保護サポートセンター」の3章立てで、保護司会・更生保護女性会・BBS会・協力雇用主、サポートセンターの紹介がなされています。更生保護活動に対する地域社会の理解と協力を得る上で、大きな力になる企画です。

退任挨拶（令和6年11月29日付）

松井 幹美（下稲吉中地区）

平成18年に保護司を拝命し、18年間務めさせていただきました。

当初、保護司のことは聞いたこともなく、どのような制度なのかも分からないまま、軽く引き受けてしまいました。しかし、対象者と接するうちに、こんな私に務まる仕事なのかと、深く反省をさせられました。その反省の気持ちを持ち続けて、18年間、保護司として過ごしてきました。

会議等では、言いたいことを後先なく述べるなど、皆様方にはご迷惑をお掛けいたしました。ご寛恕をいただければと思います。

皆様方のお世話をいただきながら、なんとか務め上げることができました。本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。最後に皆様方のご多幸、土浦地区保護司会の活動が益々充実発展されることを、ご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

退任挨拶（令和6年11月29日付）

保護司を終えて

元木 正志（千代田中地区）

「光陰矢の如し」、保護司活動の満期退任を無事迎えることができました。

平成20年11月、保護司としての委嘱を受け、先輩方に導かれて、「五里霧中」「無我夢中」の言葉通りの、保護司としての活動が始まりました。

始めの2・3年間は、更生できるような指導助言をしなければ……と、心していたつも

りでしたが、何を話せばいいのか、迷いの中の面接が続きました。

「後悔先に立たず」ですが、今は「聴く」ことに徹した方が、対象者の心も解れてくれると感じるようになりました。

最後になりましたが、水戸保護観察所の皆様方、そして地区保護司の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございます。

退任挨拶（令和6年11月29日付）

出沼 泰子（かすみがうら中地区）

平成4年、子育てが一段落した頃、地域の先輩から保護司へのお誘いがありました。

当時は、経験も浅く、私に何ができるのか、不安でしたが、家族の理解もあり、新しい世界が開けると思い、一念発起して決断しました。

誤った道を選んできました人が、正しい道に戻る困難を味わいながら、対象者と二人三脚で、二歩前進一歩後退の歩みを重ねてきました。そして、絡まった糸が解けるように、対象者の心が開いて本来の自分に戻り、笑顔になった時の喜びは、保護司としてのやり甲斐でした。加えて、「相手の立場になって『傾聴』することの大切さ」も学ばせていただきました。

今、世の中は大きな変革の時を迎えていますので、ぜひ若い方に保護司になっていただきたいと思います。社会の変化に対応し、新しい視点で、更生保護活動に取り組んでいたきたいと願っています。

ありがとうございます。

## 新任挨拶(令和6年11月30日付)

(都和中地区)  
岩崎 芳道

父や知人たちが保護司として活動する姿を身近で見えてきたこともあり、いつかは自分もその役割を担うのだろうかと思案と考えておりました。しかし、いざお誘いを受けると自分にその責務が果たせるのかと不安が募り決心がつきませんでした。

そんな中、同地区の保護司の先輩から熱心にまた丁寧な活動の説明をいただき、少しずつ意思が固まりお受けいたしました。

これまで(一社)仏教情報センターにおいて15年ほどテレフォン相談員として傾聴の業務に携わってまいりました。その時の経験を活かし、また諸先輩方に学びながら関わる方々の良き再スタートに少しでも貢献したい所存であります。どうぞよろしくお願い致します。

## 新任挨拶(令和6年11月30日付)

(千代田中地区)  
金子 敏久

私は高校教員をしておりましたが、ご縁ありお仲間入りをさせていただくこととなりました。在職中は自分が直接担当する生徒が拘留所や鑑別所、少年院等にお世話になることはありませんでしたので、自分が関連施設に出向くことは皆無でしたが、凡そ40年の間には校内の生徒

がそういう状況にあることを、耳にしたことは何度かありました。

そこで、自分が今後何ができるのかということとを考えますと、広い意味で青少年健全育成に携わった経験に基づいて、諸先輩の皆様方のご指導のもと、一つ一つの事例に向き合って、緊張感をもって確実に前進させていくことに尽きるのではないかと考えます。

昨今若者は、多種多様な情報を選択収集し進化していることは、紛れもない事実です。他方、情報の取捨選択が困難となり、不安や迷い、誘惑の方向に陥る若者も少なからずいます。保護司の大役を仰せつかり、皆様方にはご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

## 新任挨拶(令和6年11月30日付)

(下稲吉中地区)  
高安 佳子

生け花教室で旧知の間柄であつた方から誘いを頂き、令和6年11月30日付で保護司を拝命しました。

当初、仕事をしながら出来るのか、不安がありました。しかし、多様な考えや話を聞くことで自分の成長にも繋がるのではないかと考え、お受けすることに致しました。

最近話題になっている、日本や世界の事件や戦争のニュースを見ていると、孤独や孤立が起因していると感じずにはいられません。

困難な状況に置かれている人たちの声を聴くことしかできませんが、社会や地域との繋がりを少しでも感じてもらえたらと思います。諸先

輩方に色々ご指導頂き、お役に立てる様、尽力致しますので、宜しくお願い致します。

## あとかき

▼4月中下旬から、田起こし、畦塗り、施肥と農作業が続けられ、5月になると田圃に水が入られ、代掻きも始まります。▼水が入った田圃からは即座に蛙の鳴き声が聞こえて来ます。雨が降れば、翌朝の用水路には鮒や鯉が乗っ込んできます。生き物たちは、その自然の摂理に従って生き続けてきました。▼生き物たちに劣らず、日本人も営々と稲作を続けてきました。日本には縄文時代の終わり頃、水稻耕作の技術が伝わり、弥生時代中期には、東北地方の北部にまで稲作が広がりました。その後、日本人は、熱帯モンスーン地域が起源とされる稲を、品種改良や栽培技術の開発によって、亜寒帯の北海道での栽培も可能にしました。▼米は栄養価が高く、生産性に優れ、長期間の保存に耐えたので、租庸調という米を税として納める制度が作られ、江戸時代にはあらゆる経済の単位を石(米の量)で表す石高制という世界でも類を見ない制度が確立されました。こうした制度は明治政府による地租改正まで続き、米は日本社会の基礎となっていました。▼日本の人口は、縄文時代は約27万人、弥生時代に約60万人、奈良時代600〜700万人と、お米の生産量が増えるのにしたがって増加していききました。まさに、米は日本人にとって命をつなぐ大切な食べ物でした。▼5月の連休には、あちこちの田圃で一斉に田植えが行われます。かつては共同作業でしたが、今ではトラクター1台、1日で終わってしまいます。それでも早苗が育つ姿を見ると、日本人の営みの力強さをひしひしと感じることが出来ます。

(松井泰寿)

## 更生保護つちうら

第 82 号

発 行 者  
土浦地区保護司会

霞ヶ浦八景「西蓮寺夕照」

年に2回富士山近くに夕日が落ちる。牛久の大仏が拝んでいるような角度。人気スポットでもある。

撮影場所：行方市

撮 影 者：土浦市文化財愛護の会写真部  
磯山悦夫氏

## 霞ヶ浦 8

## ○高瀬船 1

霞ヶ浦や利根川を行き交っていたのが高瀬船です。高瀬船は河川専用建造された帆船で、森鷗外の小説『高瀬舟』には「高瀬舟は京都の高瀬川を上下する小舟」と記されていますが、高瀬川固有の舟ではなく、様々な型や大きさの高瀬船が、全国の多くの河川で使われていました。高瀬船は船底の平らな、河川や浅海を航行するための木造帆船で室町時代末期頃の岡山県の主要河川（吉井川・高梨川・旭川）で使用され始め、江戸時代になると日本各地に普及し、昭和初期まで使用されました。帆走もしくは馬や人が川岸から曳いて運行され、物資の輸送を主な目的としていました。

利根川の高瀬船は京都のような小舟ではなく、大型の川船で、長さは30mほどのものもあり、一度に1000俵（約60トン）程度の米を積むことができました。主に物資の輸送船として河川を上下し、鉄道が敷かれるまでは物流の重要な役割を担っていました。現在、道路に多くのトラックが走っているように、当時の利根川や霞ヶ浦は流域各地と大消費地江戸とを往来する高瀬船で賑わい、大きな帆に風を受けながら航行する高瀬船は、葛飾北斎の「富岳三十六景・常州牛堀」など、数多くの浮世絵（錦絵）に描かれています。また江戸天保時代の土浦の俳人、内田野帆は、土浦八景の句を詠みましたが、そのなかで高瀬船が行き交う様子を「帰る帆に向かふて出すや涼み舟」（川口帰帆）と詠んでいます。

新任挨拶（令和6年11月30日付）

岩崎 芳道  
（都和中地区）

父や知人たちが保護司として活動する姿を身近で見えてきたこともあり、いつかは自分もその役割を担うのだろうかと漠然と考えておりました。しかし、いざお誘いを受けると自分にその責務が果たせるのかと不安が募り決心がつきませんでした。

そんな中、同地区の保護司の先輩から熱心にまた丁寧に活動の説明をいただき、少しずつ意思が固まりお受けいたしました。

これまで（一社）仏教情報センターにおいて15年ほどテレフォン相談員として傾聴の業務に携わってまいりました。その時の経験を活かし、また諸先輩方に学びながら関わる方々の良き再スタートに少しでも貢献したい所存であります。どうぞよろしくお願い致します。

新任挨拶（令和6年11月30日付）

金子 敏久  
（千代田中地区）

私は高校教員をしておりましたが、ご縁ありが、お仲間入りをさせていただくこととなりました。在職中は自分が直接担当する生徒が拘留所や鑑別所、少年院等にお世話になることはありませんでしたので、自分が関連施設に出向くことは皆無でしたが、凡そ40年の間には校内の生徒

がそういう状況にあることを、耳にしたことは何度かありました。

そこで、自分が今後何ができるのかということとを考えると、広い意味で青少年健全育成に携わった経験に基づいて、諸先輩の皆様方の指導のもと、一つ一つの事例に向き合って、緊張感をもって確実に前進させていくことに尽きるのではないかと考えます。

昨今若者は、多種多様な情報を選択収集し進化していることは、紛れもない事実です。他方、情報の取捨選択が困難となり、不安や迷い、誘惑の方向に陥る若者も少なからずいます。保護司の大役を仰せつかり、皆様方にはご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

新任挨拶（令和6年11月30日付）

高安 佳子  
（下稲吉中地区）

生け花教室で旧知の間柄であつた方からお誘いを頂き、令和6年11月30日付で保護司を拝命しました。

当初、仕事をしながら出来るのか、不安がありました。しかし、多様な考えや話を聞くことで自分の成長にも繋がるのではないかと考え、お受けすることに致しました。

最近話題になっている、日本や世界の事件や戦争のニュースを見ていると、孤独や孤立が起きていると感じずにはいられません。

困難な状況に置かれて人たちの声を聴くことしかできませんが、社会や地域との繋がりを少しでも感じてもらえたらと思います。諸先

輩方に色々ご指導頂き、お役に立てる様、尽力致しますので、宜しくお願い致します。

## 【あとがき】

▼4月中下旬から、田起こし、畦塗り、施肥と農作業が続けられ、5月になると田圃に水が入れられ、代掻きも始まります。▼水が入った田圃からは即座に蛙の鳴き声が聞こえて来ます。雨が降れば、翌朝の用水路には鮒や鯉が乗っ込んできます。生き物たちは、その自然の摂理に従って生き続けてきました。▼生き物たちに劣らず、日本人も営々と稲作を続けてきました。日本には縄文時代の終わり頃、水稲耕作の技術が伝わり、弥生時代中期には、東北地方の北部にまで稲作が広がりました。その後、日本人は、熱帯モンスーン地域が起源とされる稲を、品種改良や栽培技術の開発によって、亜寒帯の北海道での栽培も可能にしました。▼米は栄養価が高く、生産性に優れ、長期間の保存に耐えたので、租庸調という米を税として納める制度が作られ、江戸時代にはあらゆる経済の単位を石（米の量）で表す石高制という世界でも類を見ない制度が確立されました。こうした制度は明治政府による地租改正まで続き、米は日本社会の基礎となっていました。

▼日本の人口は、縄文時代は約27万人、弥生時代に約60万人、奈良時代600〜700万人と、お米の生産量が増えるのにしたがって増加していききました。まさに、米は日本人にとって命をつなぐ大切な食べ物でした。▼5月の連休には、あちこちの田圃で一斉に田植えが行われます。かつては共同作業でしたが、今ではトラクター1台、1日で終わってしまいます。それでも早苗が育つ姿を見ると、日本人の営みの力強さをひしひしと感じることが出来ます。

（松井泰寿）